～ 沖縄・日本から米軍基地をなくす草の根運動 ～

草の根ニュース

基地と戦争なくす憲法9条実現政府のために

■本部（東京）　：〒150-0042
東京都渋谷区宇田川町19-5 山手マンショ ン1001
■沖縄連絡先　：池宮城紀夫（弁護士）
沖縄県那覇市樋川1-16-38　那覇第1法律事務所
■電話・ファ ックス：03-3461-5758　090-4175-2010(平山基生)
■メール　：kusanone@world.ocn.ne.jp
■ホームページ　：http:// www.kusanone.org
■郵便振替口座　：00190-5-611535（日本沖縄主権回復カンパ 大歓迎）
■共同代表　：池宮城紀夫、小湊忍、平山知子（弁護士）、平山基生

戦争法の根源　基地なくそう！

辺野古新基地ノーの国会包囲で訴える稲嶺進名護市長（2月21日）

90号目次

基地なくす草の根　全都道府県に「会」をつくろう p1
5野党、戦争法廃止法案共同提出 p2
連載　日本沖縄の米軍基地一覧（1） p3
基地は国民全体で無くすべき課題（4-1）平山基生 p4-5
詩　あ・け・み　　憲法を学ぶ　福地　春喜　p6
読者のみなさんからの声 p7
沖縄報告ー池宮城紀夫弁護士 p8

基地なくす草の根の「会」を全都道府県に！

5野党党首 国政での選挙協力で歴史的合意

6・7月の参(衆)院選

戦争法賛成・壊憲議員を みな落そう！沖縄のように

かんじ悪いよね　自民・公明・おおさか維新

アベ政治を許さない！戦争法廃止・新基地中止政府を

辺野古(へのこ)新米軍基地工事再開を許すな！

５野党党首　国政選挙協力で
日本史上初の歴史的合意
戦争法廃止法案共同提出

求められる「戦争法廃止・集団的自衛権閣議決定撤回」の内閣樹立

2月19日（2016年）徹頭徹尾完全に違憲の戦争法を安倍内閣の与党自民党と公明党が強行「採決」してから5カ月目の日に、民主党、日本共産党、維新の党、社民党、生活の党の5党党首は、国会内で会談し、要旨①戦争法廃止・集団的自衛権閣議決定の撤回を目標とする②安倍政権打倒③国政選挙で現与党及び補完勢力を少数に追い込む④国会対応や国政選挙などあらゆる場面でできる限りの協力を行う、の4項目で合意しました。

これは日本史上初めての快挙です。世論と運動を徐々にかつ飛躍的に持続して高めていく主権者国民私たち自身の今からの更なる「不断の努力」（憲法第12条）と、5野党勢力自身の努力によって、紆余曲折と多大な困難が予想されるにせよ「米軍基地をなくす」という当たり前の民族的要求を実現する道を切り開く第一歩とすることも可能です。203の米軍基地という世界最大の「全土基地国家」という形で敗戦後70年、外国軍隊が居座り、日本沖縄の歴史上でもかつてなかった民族的屈辱の「属国」状態を打破し、外国軍隊を撤退させ、憲法を実現する独立主権国家日本をつくる政府樹立への可能性へ、半歩であっても近づいていると言うことができます。

草の根運動は、すでに2013年の参議院選挙沖縄選挙区統一候補推薦に際して、草の根ニュース2013年6月23日付「慰霊の日」号外に大見出しで、「社大党が共、社と国政政策で協定」「沖縄で革新3党基本政策で一致」と報じました。「解説」記事の中で「全国レベルで、共（産）、社（民）が、12項目政策で支持し合う関係を急いでつくること」と指摘しました。12項目は、沖縄選挙区での3党の国政レベルの政策協定の12項目を指しています。

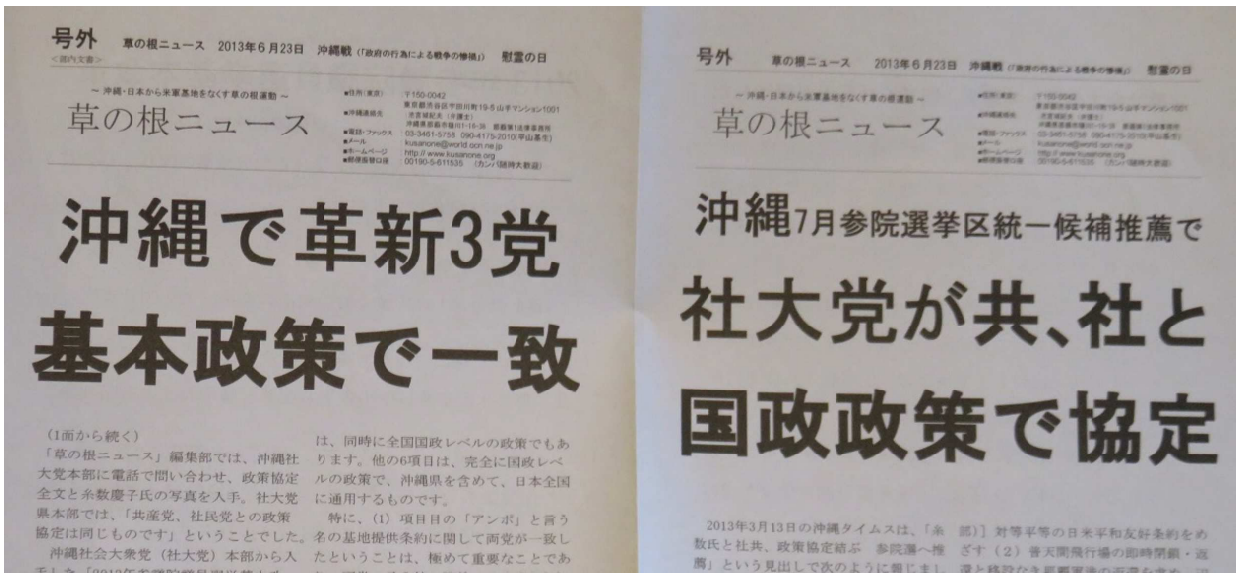

号外　草の根ニュース　2013年6月23日　沖縄戦（「政府の行為による戦争の惨禍」）　慰霊の日

草の根ニュース

沖縄で革新3党
基本政策で一致

（1面から続く）
「草の根ニュース」編集部では、沖縄社大党本部に電話で問い合わせ、政策協定全文と糸数慶子氏の写真を入手。社大党県本部では、「共産党、社民党との政策協定は同じものです」ということでした。
沖縄社会大衆党（社大党）本部から入

は、同時に全国国政レベルの政策でもあります。他の6項目は、完全に国政レベルの政策で、沖縄県を含めて、日本全国に通用するものです。
特に、(1) 項目目の「アンポ」と言う名の基地提供条約に関して両党が一致したということは、極めて重要なことであ

号外　草の根ニュース　2013年6月23日　沖縄戦（「政府の行為による戦争の惨禍」）　慰霊の日

草の根ニュース

沖縄7月参院選挙区統一候補推薦で
社大党が共、社と
国政政策で協定

2013年3月13日の沖縄タイムスは、「糸　部」] 対等平等の日米平和友好条約を求氏と社共、政策協定結ぶ　参院選へ推　ずす（2）普天間飛行場の即時閉鎖・返薦」という見出しで次のように報じまし　還と移設なき辺野古新基地の断念を

《連載》　日本沖縄の米軍基地一覧（1）

北海道 0専用施設, 1共同利用施設, 42一時利用可能施設[編集]

分類	共同利用施設(日米地位協定 2-4-(a))	
Communication	キャンプ千歳	Camp Chitose
分類	一時利用可能施設(日米地位協定 2-4-(b))	
Air field	陸上自衛隊十勝飛行場	Tokachi hikoujou
	航空自衛隊千歳基地	Chitosekichi
Garrison ・Base	陸上自衛隊東千歳駐屯地	Higashichitose chuutonnchi
	陸上自衛隊北千歳駐屯地	Kitachitose chutonchi
	陸上自衛隊別海駐屯地	Bekkai chutonchi
	陸上自衛隊釧路駐屯地	Kushiro chutonchi
	陸上自衛隊鹿追駐屯地	Shikaoi chutonchi
	陸上自衛隊上富良野駐屯地	Kamihurano chutonchi
	陸上自衛隊札幌駐屯地	Sapporochutonchi
	陸上自衛隊真駒内駐屯地	Makomanaicyutonchi
	陸上自衛隊帯広駐屯地	Obihirocyutonchi
	陸上自衛隊旭川駐屯地	Asahikawacyutonchi
	陸上自衛隊丘珠駐屯地	Okadamacyutonchi
	陸上自衛隊名寄駐屯地	Nayorocyutonchi
	陸上自衛隊滝川駐屯地	Takikawacyutonchi
	陸上自衛隊美幌駐屯地	Bihorocyutonchi
	陸上自衛隊倶知安駐屯地	Kuchancyutonchi
	陸上自衛隊遠軽駐屯地	Engarucyutonchi
	航空自衛隊当別分屯基地	Toubetubuntonkichi
	航空自衛隊奥尻島分屯基地	Okusiritoubuntonkichi
	航空自衛隊襟裳分屯基地	Erimobuntonkichi
	航空自衛隊計根別着陸場	Kenebetucyakurikuzyou
Supply	陸上自衛隊北海道地区補給処東千歳弾薬支処	Higashichitosedanyakusisyo
	陸上自衛隊北海道地区補給処近文台弾薬支処	Chikabumidaidanyakusisyo
	陸上自衛隊真駒内弾薬庫	Makomanaidanyakuko
Training grounds	陸上自衛隊北海道大演習場	Hokkaidodaiensyuzyo
	陸上自衛隊東千歳柏台演習場	Higashichitosekashiwadaiensyuzyo
	陸上自衛隊別海矢臼別大演習場	Bekkaiyausubetudaiensyuzyo
	陸上自衛隊上富良野中演習場	Kamihuranocyuuensyuzyo
	陸上自衛隊鹿追然別中演習場	Sikaoisikaribetuensyuzyo
	陸上自衛隊帯広演習場	Obihiroensyuzyo
	陸上自衛隊旭川近文台演習場	AsahikawaChikabumidaiensyuzyo
	陸上自衛隊名寄演習場	Nayorensyuzyo
	陸上自衛隊滝川演習場	Takikawaensyuzyo
	陸上自衛隊美幌訓練場	Bihorokunrenzyo
	陸上自衛隊倶知安高峰演習場	Kuchankouhouenssyuzyo
	陸上自衛隊遠軽演習場	Engaruensyuzyo
Rifle range	陸上自衛隊東千歳小火器射撃場	Higashichitosesyoukakisyagekizyo
	陸上自衛隊上富良野基本射撃場	Kamihuranokihonsyagekizyo
	陸上自衛隊新十津川基本射撃場	Shintotukawakihonsyagekizyo
	陸上自衛隊美幌射撃場	Bihorosyagekizyo
	陸上自衛隊倶知安基本射撃場	Kucyankihonsyagekizyo

「沖縄の米軍基地 国民全体で負担すべき課題」？　ちがう！ちがう！

日本沖縄の米軍基地は国民全体で無くすべき課題4-1

―辺野古新巨大永久米軍基地も国民全体で阻止すべき課題―

はじめに
1 「沖縄基地他県移設」論のあやまりの第1は基地永久化論
2 「沖縄基地他県移設」論のあやまりの第2は「地方自治の本旨」から外れている
3 「沖縄基地他県移設」論のあやまりの第3は、「琉球独立」という名の「沖縄県切り捨て」論につながっている
4-1 「沖縄基地他県移設」論のあやまりの第4は、沖縄本土一体になった国民的闘いを妨げる（**本号**）
4-2 （次号）
5 なぜ、こういう誤った議論がでてくるのか。それは事実でない「心理作戦的数字」に立脚していること、米軍占領を覆い隠す「安全保障」論の影響がある
おわりに

４－１　「沖縄基地他県移設」論のあやまりの第４は、沖縄本土一体になった国民的闘いを妨げることです

本土の人びとが沖縄県に基地を押し付けている？とんでもありません！米日政府です！

最近、ある論者が、基地と基地条約反対を装ってはいますが事実上の「基地と基地条約肯定論」を、本土と沖縄の「差別解消」という“大義名分”で展開しています。

この論者は、著書の冒頭「はじめに」で、次のように述べています。

「沖縄では今、米軍基地の『県外移設』要求が広がっている。『日本人よ！今こそ沖縄の基地を引き取れ』。（中略）私は、『今こそ』、『日本人』はこの声に応答しなければならないと考える。そして私の応答は、『イエス』というものである。『日本人』は、沖縄の米軍基地を『引き取る』べきである」（5ページ）

冒頭の「沖縄では今、米軍基地の『県外移設』要求が広がっている。」ということは果たして事実でしょうか？

事実かどうかは、世論調査により、一端を知ることができます。世論調査に関して、ある一文を紹介しましょう。

「安倍首相と翁長沖縄県知事の会談（〔注：2015年〕4月17日）直後、いくつかの新聞、テレビが、世論調査を発表しました。

「普天間飛行場の辺野古移設についての安倍政権の対応」について、朝日新聞（21日付）では全国の55％が「評価しない」、毎日新聞（20日付）では53％が「反対」、沖縄タイムス（21日付、琉球放送と合同調査）では県民の72％が「評価しない」という結果

です。

辺野古新基地建設に反対する沖縄の民意を無視して工事を強行する安倍政権への批判が大きく、また前回調査よりも増えているのは当然です。

しかし同時に、これらの世論調査には、世論をミスリードする重大な問題も含まれています。詳しく調査している「朝日」と沖縄タイムスの調査から、見逃すことができない“死角”を検証します。

①「朝日」はなぜ、普天間 「朝日」の調査で、「普天間の辺野古移設」への賛否は、全国で賛成30％に対し、反対41％（朝日は全国と沖縄と分けて調査しており、沖縄では賛成22％、反対63％）。

「反対」が多いことを明らかにしたうえで、「朝日」はこう聞いています。「普天間飛行場の移設問題を、どのように解決するのが最も望ましいと思いますか（択一）」。

結果（全国）は、「沖縄県内に移設する」27％、「本土に移設する」15％、「国外に移設する」45％（沖縄県では順に、15％、20％〈引用者注「本土に移設する」の％〉、59％〈国外に移設する〉）です。

この設問はきわめて問題だと言わざるを得ません。なぜなら、「普天間飛行場の移設問題」という前提で、移設先を選択させるのは、米軍と歴代政府の土俵に他ならないからです。「移設問題」だという前提に立てば、辺野古に代わる「移設先」が問われることになります。（ゴチックは引用者）

普天間基地は「移設問題」ではありません。世界一危険な基地は、無条件に撤去されるべきものです。世論調査でもその点が問われなければなりません。

そこはさすがに沖縄タイムスです。同紙の調査では、「普天間飛行場の解決方法」として、「辺野古新基地建設」18・7％、「県外移設」18・3％、「国外移設」25・6％に対し、「無条件閉鎖・撤去」が32・4％と最も多いのです。これが沖縄の最大の民意です。それを覆い隠すような「世論調査」は、真の解決策を見えなくさせるものです。」（「アリの一言　オキナワ、天皇制の現実と歴史などから、人権・平和・民主主義・生き方を考える。「辺野古世論調査」の2つの死角　2015年04月23日｜沖縄・辺野古」から引用）

このように、問題のある「朝日」の世論調査でも、沖縄県において、「本土に移設する」は20％で、「国外に移設する」59％の方が圧倒的に多いのです。ましてや、沖縄県の新聞では、「県外移設」18.3％で一番少数です。「国外移設」25・6％に対し、「無条件閉鎖・撤去」が32・4％、両方を合わせて58％となっています。

この論者がいう、冒頭の「沖縄では今、米軍基地の『県外移設』要求が広がっている。」ということは、少なくとも、現在の沖縄県民の民意を無視した事実誤認だと言わなければなりません。事実に基づかないことを前提にしたこの論者の「主張」は、世論をミスリードするもので、良識ある知識人がするべきことではありません。これが第1の問題です。

事実問題と合わせて、第2に重大なことは、引用した文章にあるように、この論者には、「「普天間飛行場の移設問題」という前提で、移設先を選択させるのは、米軍と歴代政府の土俵に他ならないからです。「移設問題」だという前提に立てば、辺野古に代わる「移設先」が問われることになります。」という批判が、「普天間飛行場」を「沖縄の米軍基地」といいかえれば、そのままこの論者に当てはまるということです。「沖縄の基地を本土で引き受けるべき」というこの著名な論者の主張は、ある意味では、壮大な日本全国的な規模での、「基地移設論」です。沖縄県民と本土の人びとの間だけでなく、本土内でも基地の押し付け合い、自分のところになければいい、と言いう押し付け合いが存在しています。これでは日本沖縄の米軍基地は永久に無くなりません。

第3に、「差別反対論者」である、この論者は、「沖縄の人びと」と「日本人」とを分けて考えています。この書き方には、沖縄県民は、日本人ではないという、重大な差別の認識があるということです。沖縄県民は明確に日本人です。日本国民です。このことを前提にしない「反差別論者」の「反差別」は、沖縄県民は日本人ではないという根本的で重大な前提での論理であって、翁長県知事が、記者会見で、沖縄県は独立するのですか？という問いに、「また、沖縄を切り離すつもりですか」と答えた答えを、筆者も、この論者に突き付けなければならないと思うのです。

（平山基生）

夜空

星の
きらめきが
ひらめく

ひらめきを
受けとめる
瞳がひかる

ひらめきは
花のように
灯りとなって

都会の
ビルのベランダに
夢を運ぶ

あ・け・み

主権者として日々行動し憲法をより現実のものに！

福 地 春 喜

日本国憲法の前文は、「日本国民は……」と始まっています。そして、結びは、「日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓う。」となっています。すなわち、憲法を現実のものとしていくのは、日本国民（主権者）であるということでしょう。誰かがやってくれることではないのです。

本文に入っていって、焦眉の第9条はさることながら、ここでは、第10条[国民の条件]第11条[基本的人権の享有]第12条[自由・権利の保持の責任とその濫用の禁止]第13条[個人の尊重・幸福追求権・公共の福祉]について、考えてみたい。そのなかで、第12条は、「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであって、常に公共の福祉のために これを利用する責任を負う。」となっています。すなわち、主権者である国民が不断の努力をして、自由・権利を現実のものとしていかなければならないということです。後半の『公共の福祉』ということは、『社会的弱者を保護するとともに、社会の成員全体にたいして人間らしい生存を保障することが国家の任務』ということです。決して基本的人権を制限するための口実ではない。“口実”に曲解する者に対しては、不断の努力で排していかねばならないことなのです。どうするか。 主権者は「自分の頭で考え、自分の言葉で語り、自分の足で行動する」ようでなければなりません。安倍は「自民党は憲法草案を出している、これから国民的議論を展開していく。」と言っています。≪憲法主義、民主主義、平和主義≫と繰り返すだけにとどまらず、どのような呼びかけに対しても、主権者として自ら反論し、「自民党の草案は、基本的人権を制限して、国民を従属させていくものだ。」とわかるようにしなければ、国民の半数以上を結集することはできないのではなかろうか。不断の努力を！…（続く）

サポーター会員制度を設けました

運営委員会では、できるだけ多くのみなさんにこの運動に参加して頂くために、新しく「サポーター会員制度」を設けることにしました。

◆年会費・一口1，000円

◆ハガキニュースをお届けします（年4回程度）。

是非、多くの方にサポーター会員になっていただけるよう、お誘いください。

■＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿さま(帯広市)
　些少で申し訳けありません。ますますのご活躍を期待しております。

■＿＿＿＿さま(練馬区)
　辺野古の巨大な、戦争基地絶対反対、先の戦争から沖縄をどれほど犠牲にしてきたことでしょう

■＿＿＿＿さま(会津若松)
　複合印刷機代(7，8，9，10月分として)
　沖縄には行けないので、総会で会員の皆様とお会いすることを楽しみにしています。

■＿＿＿＿さま(旭川市)
　年末一時カンパです。

■＿＿＿＿さま(新宿区)
　〈草の根の運動〉を持続発展されますよう切望しております。

■＿＿　＿さま(港区)
　年会費残額は、印刷機のためです。

■＿＿　＿さま(高槻市)
　賛同会費とカンパです、年金生活者です御苦労様です。

■＿＿＿＿さま(船橋市)
　年金者年末連帯献金としてわずかですが

■＿＿＿＿さま(神奈川県)
　宜野湾市長選挙予定候補、シムラ恵一郎さんへ、ぜったいに、気をゆるめないで、オール沖縄で勝利を！　相手は権力です。平和･憲法を守ろう、力合わせて…、辺野古新基地･No-知事県民と団結で

■＿＿＿＿＿さま(宮崎県)
　皆さまお体に気を付けて頑張ってください

■＿＿　＿さま(さいたま市)
　ご苦労様です。「草の」は確実に伸びていますね。

■＿＿＿＿さま(枚方市)
　署名　おとどけるのが大変遅くなって申し訳けありませんでした。
　よろしくお取り扱いください。

■＿＿＿＿さま(裁判官)
　寒中お見舞い申しあげます。沖縄の仲間たち、すばらしく頑張っていますね。新しい年の闘いが更に進展しますよう。「糖尿病」が悪化して外出が難しく、活動の方には歯がゆい状態ですが、生きざまは変わらぬつもりでいまして、昨年九月半ば、官僚裁判官出身者の中でこの社会をよくするため行動しようと「集会」を開き、「記者会見」を開く動きができ、私も趣旨に大賛成で、参加、行動していきます。

■＿＿＿＿＿＿さま(練馬区)
　よりよい21世紀を！と願って16年目の正月を迎えました。東南アジアでの平和の共同体づくりが大きく前進するなかで、アジア太平洋戦争を「正義の戦争」とする靖国史観にたつ安倍外交は通用しません。1950年の朝鮮半島、ベトナム、そしてイラク、中東戦争とアメリカが広げた戦争は抜き差しならないテロ戦争をヨーロッパにまで広げました。自爆テロも、報復爆撃も多くの市民を犠牲に難民を産み出しました。国民の願いは戦争の無い世界。再び戦没者遺族をつくらない世界です。全ての国の外国軍事基地の撤去、自治権の確立です。対米追従の呪縛から日本の外交が脱皮することこそ世界の人々の願いです。増税、社会保障費の負担増と、高齢者の生活が脅かされています。今年も多忙な年になりそう。平和憲法七十年、この七十年の平和と民主主義の運動の成果を大切に今年も若い人々とともに活躍を続けます。　2016年1月

辺野古新基地建設の闘い全国へ拡がる！

辺野古裁判弁護団長
池　宮　城　紀　夫

「2万8000人国会包囲―新基地阻止へ全国行動」、2月22日の琉球新報の一面見出しである。東京の包囲行動に呼応して、富山市で350人、大阪で600人、名古屋で600人、岡山で200人、京都で100人、全国各地で

集会が開催されたと、琉球新報は報じている。各地の集会に参加した方々は、老若男女、さまざまな方々で、いわゆる動員されたのではなく、沖縄を、日本の行く末を心から心配し、怒りを持った方々であることが、報道の記事をとおしてよくわかる。沖縄では、琉球新報、沖縄タイムス両紙とも一面トップと社会面でも大きく報道され、全国各地で沖縄と共に闘っている方々の存在に、沖縄の市民は勇気と自信を与えられた。このように各地で闘いが展開されているにもかかわらず、朝日新聞など全国紙はほとんど無視である。権力の横暴、専制に対して鋭く対峙すべきマスコミの役割を放棄し、安倍政権の片棒担ぎの中央紙には怒りを覚える。

翻って、ここ沖縄では、翁長雄志知事を先頭に、安倍政権と法廷内外で真っ向から対峙し、熾烈な闘いが繰り広げられている。

辺野古キャンプ・シュワーブ基地前では、早朝6時前頃から60人から100人前後の市民らが埋め立て工事車両の前に座りこみ、排除しようとする機動隊と攻防を繰り返している。「無抵抗の抵抗！」をモットーに座り込んでいる

市民らを、警視庁から派遣されている屈強な機動隊員らが強制排除する、その際機動隊員らの暴行で多くに市民が怪我している。「公務執行妨害」を口実に

逮捕者も続出している。我々弁護団は機動隊や海上保安官らの弾圧に対して、

その都度刑事告訴告発して、辺野古埋立反対行動をバックアップしている。

法廷では、翁長知事が国と対決している。去る12月2日、国が翁長知事を被告とする「辺野古代執行訴訟」の第1回期日で、知事は「この裁判で問われているのは、単に公有水面埋立法に基づく承認取消しの是非だけではありません。戦後70年を経たにもかかわらうず、国土面積のわずか0･6％しかない沖縄県に、73･8％もの米軍専用施設を集中させ続け、今また22世紀まで利用可能な基地建設が強行されようとしています。日本には、本当に地方自治や民主主義は存在するのでしょうか。沖縄県のみ負担を強いる今の日米安保体制は正常といえるのでしょうか。国民の皆さますべてに問いかけたいと思います。」
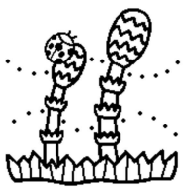
と全国民に訴えた。正に沖縄の民意を代弁した弁論であった。（2016年2月25日）